

第3章 目指す環境の姿の実現に向けて

第4節 地球温暖化を防ぐ

～省エネ・再エネに関心を持ち、エネルギーを大切に使おう～

私たちの日常生活や事業活動によって排出される温室効果ガスは、地球環境に多大な影響を及ぼす地球温暖化の原因となっています。温室効果ガスの大半がエネルギーの使用に起因していることを踏まえ、地球温暖化防止に向けてエネルギーをかしこく（スマートに）使う**脱炭素社会**の構築を目指す必要があります。

そのため、私たちが普段使用しているエネルギーのことを知り、エネルギーの有効利用へ向けた取組を進めます。**※低炭素から脱炭素に修正しています（令和4年11月）**

1 施策の方向と施策 基本目標の達成に向けて実施する施策と取組主体を示します。

施策の方向	施策（取組）	主体		
		市民	事業者	市（行政）
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	◎	◎
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	◎	◎	○
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	◎	—	○

エネルギーを有効に使う 次の世代のために	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギー*の利用を進めます	—	—	◎
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	◎	◎	○
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	◎	○	○

◎施策を実施する主体 ○施策に関連する主体

■環境配慮事項 各主体が環境を保全するために配慮すべき事項の取組例を示します。

- 市民**
 - 家庭での電気、ガスなどのエネルギー使用量を把握し、省エネに取り組みます
 - LED照明*や高効率給湯器*などの省エネルギー機器を導入します
 - 太陽光発電や太陽熱温水器を導入し、再生可能エネルギーを利用します
 - 不用な照明の消灯やエアコンの設定温度を緩和します
- 事業者**
 - エネルギー使用量や環境負荷などを把握し、職場内で見える化を行うなど、従業員への意識啓発を図ります
 - 製造工程を見直し、省エネ化を推進します
 - 機器の入れ替えの際には、省エネ効果の高い機器を積極的に導入します
- 市（行政）**
 - 芦屋市環境保全率先実行計画*を推進し、温室効果ガスの削減に取り組みます
 - 地球温暖化防止に関する情報を提供し、啓発活動を推進します
 - 省エネルギー設備や再生可能エネルギーの利用に向けた支援を行います
 - 学校園において児童・生徒と一緒に節電・省エネの取組を推進します



2 指標 施策に関連する項目を指標として設定し、現況値と目指す方向を示します。

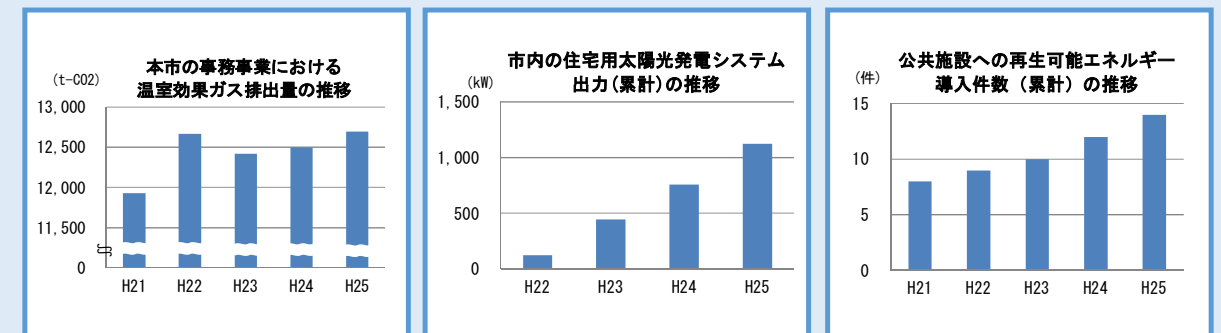
指標	現況値と目指す方向	担当部署
本市の事務事業における温室効果ガス排出量	12,695 t-CO ₂ (平成25年度)	↘ 市民生活部
公立小学校における省エネプロジェクトによる削減量（基準年比）	4.3% ^{注1} (平成25年)	↗ 教育委員会
市内の住宅用太陽光発電システムの出力（累計） ^{注2}	1,124 kW (平成25年度末)	↗ 市民生活部
公共施設への再生可能エネルギー導入件数（累計）	14件 (平成25年度末)	↗ 都市建設部

注1：平成22年1月から12月を基準年とし、平成25年1月から12月の電気・ガスの使用量（原油使用換算値）を比較

注2：芦屋市住宅用太陽光発電システム補助金交付件数による

↘ は数値の増加を目指す指標
↗ は数値の減少を目指す指標

■主な指標の推移



これまでの主な取組 ※令和4年11月に改訂しています。

(1) 本市の率先的取組の推進

本市では、令和元年に策定した「第5次芦屋市環境保全率先実行計画」に基づいて、本市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減を進めており、公益灯のLED化や再エネ設備の導入、省エネ設備の導入等、削減の取組に努めています。

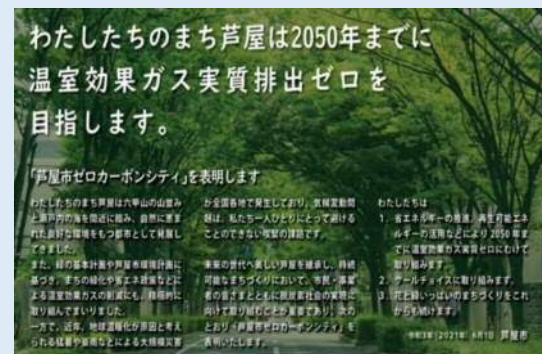
令和4年度からは市内の公共施設10施設と本庁舎・小中学校等の教育施設に再エネ100の電力の導入を開始しており、年間約2500tの温室効果ガスを削減することとなり、これは芦屋市の公共施設から排出される温室効果ガスの約19%に相当します。



芦屋市霊園事務所に設置した太陽光発電システム

(2) ゼロカーボンシティの表明

本市では令和3年6月にゼロカーボンシティを表明しました。これは、2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロをめざすものです。この表明をきっかけにして、市民・事業者・市（行政）がともに温室効果ガスの排出量の削減に取り組み、地域全体で脱炭素社会の実現を目指します。



ゼロカーボンシティ表明文

(3) 地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギー設備の導入については、市役所本庁舎や学校園、公共施設等において、太陽光発電システムを導入し、公共施設における再生可能エネルギーの利用を進めています。また、市民に対するZEHの導入に対する補助制度により、再生可能エネルギーの普及に努めています。

さらに、令和4年4月より阪神間の9自治体と連携し、太陽光発電システム及び蓄電池システムの共同購入を開始しています。この取組により、市民・事業者が再エネ設備を導入する新たな選択肢を提供し再エネ設備の導入を推進しています。



共同購入の調定式



ZEHイメージ

現状と課題 ※令和4年11月に改訂しています。

脱炭素に向けた取組の必要性

地球温暖化が原因と考えられる猛暑や豪雨などの気候変動問題は、私たちの生命・財産を脅かす大きな懸念事項であり、脱炭素社会の実現は、私たち一人ひとりにとって喫緊の課題となっています。国は令和2年10月に「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明し、本市においても令和3年6月にゼロカーボンシティを表明いたしました。

令和3年10月に、新たな「エネルギー基本計画」や「地球温暖化対策計画」が策定され、再生可能エネルギーの電源構成割合の目標値の引上げや温室効果ガス排出量の削減目標値が引き上げられるなど、官民をあげた取り組みが加速しています。

今後は、本市のなかで最も温室効果ガスの排出量が多い民生部門（家庭、業務その他部門）の脱炭素社会に向けたライフスタイル・ビジネススタイルへの転換がより一層重要となり、市民・事業者・市（行政）が一体となって取り組みを進めていく必要があります。



ひとりひとりができること
ゼロカーボンアクション30

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
「ゼロカーボンアクション30」にできることから取り組んでみましょう！

- エネルギーを節約・転換しよう！**
 - 1 再生可能エネルギーへの切り替え
 - 2 クールビズ・ウォームビズ
 - 3 節電
 - 4 節水
 - 5 省エネ家電の導入
 - 6 電配サービスでできるだけ一回で受け取ろう。
 - 7 消費エネルギーの見え易化
- 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！**
 - 8 太陽光パネルの設置
 - 9 ZEH（ゼッチ）
 - 10 省エネリフォーム
 - 11 窓や壁等の断熱リフォーム
 - 12 蓄電池（家庭用蓄電池）
 - 13 省エネ給湯機の導入・設置
 - 14 暮らしにホムを取入れよう。
 - 15 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
 - 16 働き方の工夫
- CO2の少ない交通手段を選ぼう！**
 - 17 スマートムーブ
 - 18 ゼロカーボン・ドライブ
- 食ロスをなくそう！**
 - 19 食事を食べ残さない
 - 20 食材の買い入れや保存等での食品ロス削減の工夫
 - 21 旬の食材、地元の食材でつくった朝食を取り入れた健康な食生活
 - 22 自宅でコンポスト
- 環境保全活動に積極的に参加しよう！**
 - 23 植樹やゴミ拾い等の活動
- CO2の少ない製品・サービスを選ぼう！**
 - 24 脱炭素型の製品・サービスの選択
 - 25 個人のESG投資
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）**
 - 26 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う
 - 27 修理や修理をする
 - 28 プリマ・シェアリング
 - 29 ゴミの分別処理
- サステナブルなファッションを！**
 - 30 今持っている服を長く大切に着る
 - 31 長く着られる服をじっくり選ぶ
 - 32 環境に配慮した服を選ぶ